

# 被害救済と国民負担最小化のための福島原発事故賠償スキーム

～「東電・官僚・銀行の利益第一」ではなく「日本の未来第一」を～

## 1 原発事故対応における優先順位の明確化

- ① 原発・核燃政策の凍結と高リスク原発（浜岡、柏崎刈羽など）の運転停止
- ② 統合的かつ恒久的な事故処理・放射能監視体制への移行
- ③ 原発事故被害者に対する賠償の仮払い
- ④ 電力需給ピーク緊急対策の実施
- ⑤ 原発事故調査委員会の設置
- ⑥ 規制行政の刷新と原発規制の抜本見直し
- ⑦ エネルギー政策行政の刷新と電力事業規制を含むエネルギー政策の抜本見直し
- ⑧ 東京電力の処理及び電力事業再編成



政府（経産省）は、逆から取り掛かっている！

## 2 原発事故賠償スキーム「政府原案」の問題点

- ① 東京電力の存続の既成事実化
- ② 地域独占体制の存続の既成事実化
- ③ 金融機関の貸し手責任と株主責任の免除
- ④ 全国民による賠償負担
- ⑤ 被害者を「人質」に

東電・官僚（経産省/財務省）・銀行・株主は安泰！負担は全て国民へ！

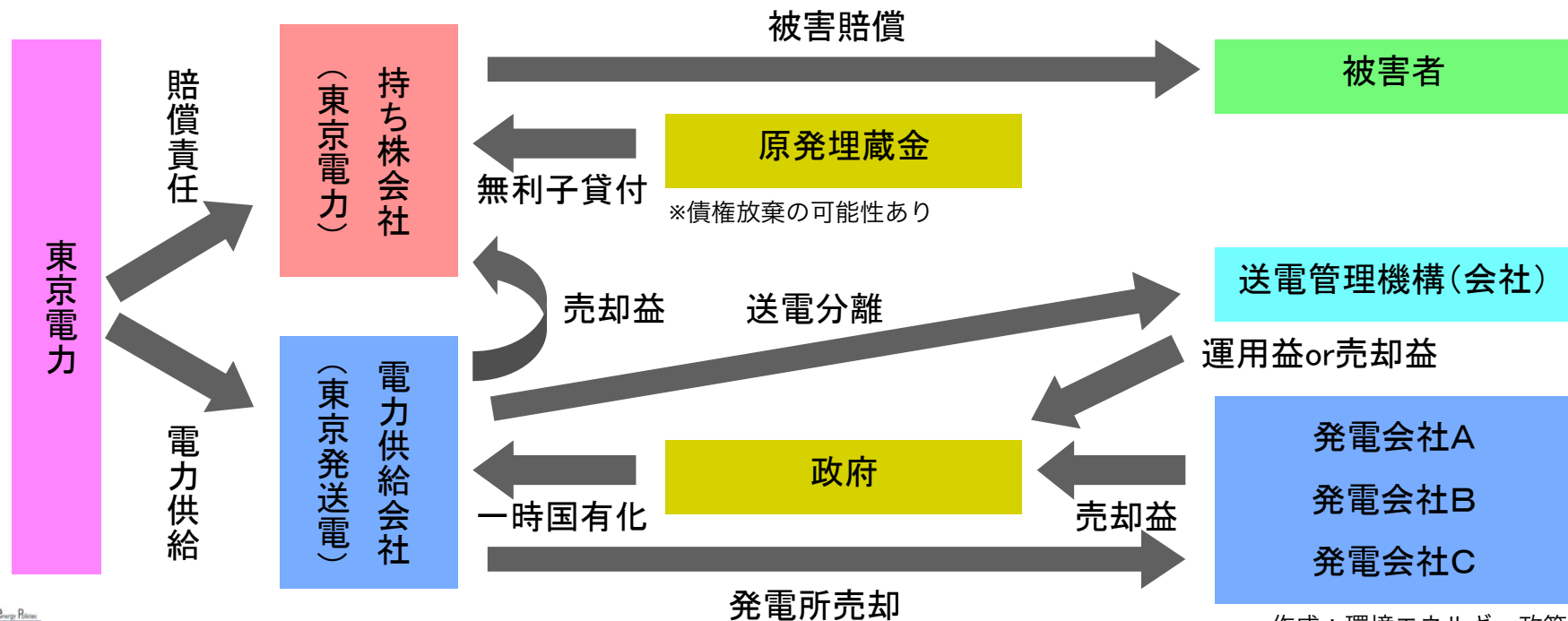
## 3 原発事故賠償の5原則

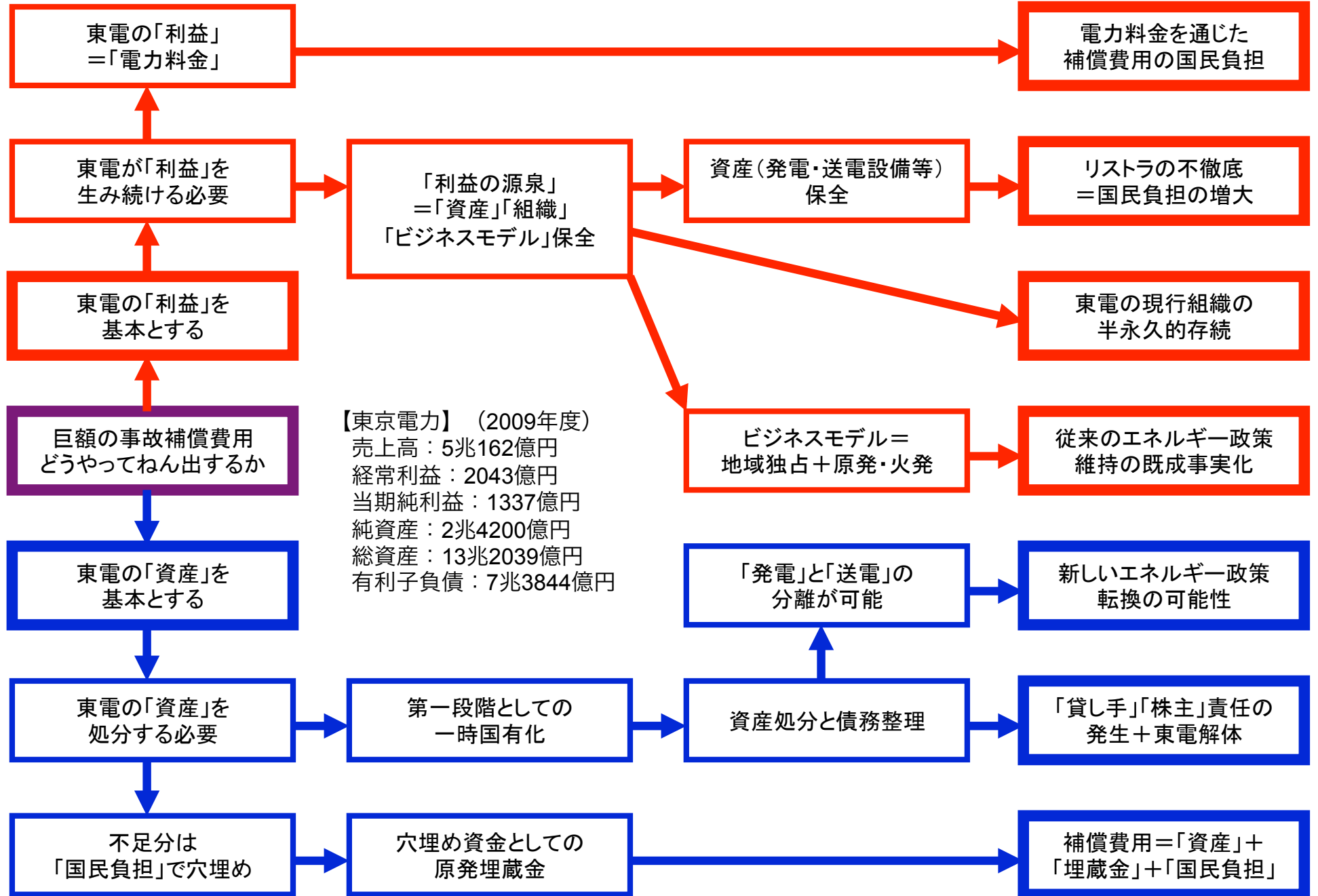
- ① 賠償仮払いの迅速な実施
- ② 東京電力の資産で充てることを基本
- ③ 不足分は、関係団体の資金（原発埋蔵金）と既存の原子力関連予算を転用
- ④ それでも不足する場合は、国民負担（関連しない予算の削減もしくは増税）
- ⑤ 金融に関する懸念は、金融安定化スキームで対処

政治（首相/内閣）が主導して、検討の「枠」をはめるべき！

## 4 原発事故賠償ISEPスキーム

- ① 東京電力を賠償責任のある「持ち株会社（東京電力）」と、電力供給を行う「電力供給会社」に分離
- ② 福島第一原発は「持ち株会社（東京電力）」所有とし、管理・処理費を「恒久的事故処理機構」へ支払う
- ③ 「電力供給会社」を一時国有化し、「持ち株会社（東京電力）」は売却益を賠償に充てる
- ④ 売却益が賠償金額に不足する場合は、再処理等積立金等の原発埋蔵金を「持ち株会社（東京電力）」に無利子貸与する（核燃料サイクル等の関連事業中止の場合は債権放棄）
- ⑤ 原発埋蔵金が賠償金額に不足する場合は、福島第一原発の管理・処理費を国が肩代わりするなど、既存の原子力予算（電源開発促進税等）の転用によって、賠償を支援する
- ⑥ それでも不足する場合は、電気料金にかける限定的な新税（原発事故賠償税）を充てる
- ⑦ 福島第一原発以外の全原発には、「無限責任・免責なし」の民間保険加入を全電力会社（一時国有化の「電力供給会社」含む）に義務付ける
- ⑧ 刷新されたエネルギー政策機関において、電力事業規制を含むエネルギー政策を抜本見直し
- ⑨ 一時国有化の「電力供給会社」は、新しいエネルギー政策に基づいて売却・再編成し、全国一体管理の「送電管理機構（会社）」へ





※原発埋蔵金＝「原子力環境整備促進・資金管理センター」の「再処理等資金」（積立金）2兆4491億円（23年3月末運用見込額）